

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第97回） 議事要旨

1 日 時 平成22年3月3日（水） 9時00分から10時30分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、間島委員、塩田委員、藤目委員

（事務局） 阿部事務室長、藤田事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続3事案と新規2事案の合計5事案（すべて厚生年金）を審議した。

継続3事案のうち、2事案については年金記録の訂正が必要無いことを決定した。残り1事案については、更に資料等を収集する必要が認められたことから継続して審議を行うこととなった。

新規2事案のうち、1事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、また、1事案については年金記録の訂正が必要無いことを、それぞれ決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、3月10日（水）、午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第96回） 議事要旨

1 日 時 平成22年3月3日（水） 9時00分から11時00分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷部会長、松本委員、大内委員、吉井委員

（四国支局） 庄司支局長

（事務室） 児玉事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続4事案と新規2事案の合計6事案（すべて厚生年金事案）を審議した。

継続4事案のうち、2事案については年金記録を訂正する必要が無いことを決定した。残り2事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規2事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、平成22年3月10日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第71回） 議事要旨

1 日時 平成22年3月3日（水） 14時00分から16時00分

2 場所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員

（四国行政評価支局） 庄司支局長

（事務局） 阿部事務室長、安井事務室次長

4 主な議題

(1) 意見陳述

(2) あっせん等案審議

(3) 申立事案審議

(4) その他

5 会議の経過

(1) 意見陳述要請のあった2事案（国民年金事案）について、申立人から意見を聴取した後、委員が申立人と質疑応答を行った。

(2) 今回部会で、継続4事案（国民年金事案3件、厚生年金事案1件）と新規3事案（国民年金事案2件、厚生年金事案1件）の合計7事案を審議した。

継続4事案のうち、2事案（国民年金事案1件、厚生年金事案1件）については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定した。残りの継続2事案（いずれも国民年金事案）については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規3事案のうち、2事案（いずれも国民年金事案）については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。残りの新規1事案（厚生年金事案）については、更に資料等を収集する必要が認められたことから継続して審議を行うこととなった。

(3) 次回は、3月10日（水）、午後2時から開催することとなった。

〔文責：委員会事務局〕
〔後日修正の可能性あり〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第98回）議事要旨

1 日 時 平成22年3月10日（水） 9時00分から11時10分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、間島委員、塩田委員、藤目委員

（四国支局） 庄司局長

（事務室） 藤田事務室次長

4 主な議題

- (1) 申立人口頭意見陳述
- (2) あっせん等案審議
- (3) 申立事案審議
- (4) その他

5 会議の経過

- (1) 口頭意見陳述申出のあった事案（厚生年金事案1件）について、申立人から意見を聴取した後、委員が申立人と質疑応答を行った。
- (2) 今回部会で、継続6事案と新規3事案の合計9事案（すべて厚生年金事案）を審議した。
継続6事案のうち、1事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、また、4事案については年金記録の訂正が必要無いことを決定した。残り1事案については、年金記録の訂正が必要無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。
新規3事案のうち、2事案については年金記録の訂正が必要無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。残り1事案については、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議することとなった。
- (3) 次回は、平成22年3月17日（水）、午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第97回） 議事要旨

1 日 時 平成22年3月10日（水） 9時00分から10時50分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 松本部長代理、大内委員、吉井委員

（事務局） 阿部事務室長、児玉事務室次長

4 主な議題

- (1) あっせん等案審議
- (2) 申立事案審議
- (3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続3事案と新規2事案の合計5事案（すべて厚生年金事案）を審議した。

継続3事案のうち、1事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、また、1事案については年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定した。残り1事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規2事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、平成22年3月17日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第72回）議事要旨

- 1 日時 平成22年3月10日（水） 14時00分から16時30分
- 2 場所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室
- 3 出席者
（委員会） 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員
（事務局） 阿部事務室長、安井事務室次長
- 4 主な議題
 - (1) 意見陳述
 - (2) あっせん等案審議
 - (3) 申立事案審議
 - (4) その他
- 5 会議の経過
 - (1) 意見陳述要請のあった1事案（厚生年金事案）について、申立人から意見を聴取した後、委員が申立人と質疑応答を行った。
 - (2) 今回部会で、継続6事案（国民年金事案1件、厚生年金事案5件）と新規3事案（国民年金事案2件、厚生年金事案1件）の合計9事案を審議した。
継続6事案のうち、5事案（国民年金事案1件、厚生年金事案4件）については、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。残り1事案（厚生年金事案）については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。
新規3事案については、いずれも年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。
 - (3) 次回は、3月17日（水）、午後2時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第99回）議事要旨

1 日 時 平成 22 年 3 月 17 日（水） 9 時 00 分から 10 時 40 分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、間島委員、塩田委員、藤目委員

（事務室） 阿部事務室長、藤田事務室次長

4 主な議題

- (1) 申立人口頭意見陳述
- (2) あっせん等案審議
- (3) 申立事案審議
- (4) その他

5 会議の経過

- (1) 口頭意見陳述申出のあった事案（厚生年金事案 1 件）について、申立人から意見を聴取した後、委員が申立人と質疑応答を行った。
- (2) 今回部会で、継続 4 事案と新規 2 事案の合計 6 事案（すべて厚生年金事案）を審議した。
継続 4 事案のうち、1 事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、また、2 事案については年金記録の訂正が必要無いことを決定した。残り 1 事案については、年金記録の訂正が必要無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。
新規 2 事案のうち、1 事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、また、1 事案については年金記録の訂正が必要無いことを、それぞれ決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。
- (3) 次回は、平成 22 年 3 月 24 日（水）、午前 9 時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第98回） 議事要旨

1 日 時 平成22年3月17日（水） 9時00分から11時10分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷部会長、松本委員、大内委員、吉井委員

（四国支局） 庄司支局長

（事務室） 児玉事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続2事案と新規2事案の合計4事案（すべて厚生年金事案）を審議した。

継続2事案については、ともに年金記録を訂正する必要性無いことを決定した。

新規2事案のうち、1事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、また、1事案については年金記録を訂正する必要性無いことを、それぞれ決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、平成22年3月24日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第73回）議事要旨

1 日 時 平成22年3月17日（水） 14時00分から15時30分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員

（四国行政評価支局） 庄司支局長

（事務局） 阿部事務室長、安井事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続3事案(国民年金事案2件、厚生年金事案1件)と新規2事案(いずれも国民年金事案)の合計5事案を審議した。

継続3事案のうち、2事案(いずれも国民年金事案)については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定した。また、1事案(厚生年金事案)については、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規2事案のうち、1事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。また、1事案については、更に資料等を収集する必要が認められたことから継続して審議を行うこととなった。

(2) 次回は、平成22年3月24日(水)、午後2時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第100回） 議事要旨

1 日 時 平成22年3月24日（水） 9時00分から10時35分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、間島委員、塩田委員、藤目委員

（事務室） 藤田事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続3事案と新規2事案の合計5事案（すべて厚生年金）を審議した。

継続3事案のうち、2事案については年金記録の訂正が必要無いことを決定した。残り1事案については、年金記録の訂正が必要無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規2事案については、ともに年金記録の訂正についてあっせんすることを決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、4月14日（水）、午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第99回） 議事要旨

1 日 時 平成22年3月24日（水） 9時00分から11時50分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷部会長、松本委員、吉井委員

（事務局） 阿部事務室長、児玉事務室次長

4 主な議題

- (1) 申立人意見陳述
- (2) あっせん等案審議
- (3) 申立事案審議
- (4) その他

5 会議の経過

- (1) 意見陳述要請のあった事案について、申立人から意見聴取した後、委員が申立人と質疑応答を行った。
- (2) 今回部会で、継続5事案と新規5事案の合計10事案（すべて厚生年金事案）を審議した。
継続5事案のうち、3事案についてはともに年金記録を訂正する必要が無いことを決定した。
残り2事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。
新規5事案については、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うこととなった。
- (3) 次回は、平成22年4月7日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第74回） 議事要旨

1 日 時 平成22年3月24日（水） 14時00分から15時50分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員

（事務局） 阿部事務室長、安井事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続5事案(国民年金事案3件、厚生年金事案2件)と新規2事案(国民年金事案1件、厚生年金事案1件)の合計7事案を審議した。

継続5事案のうち、3事案(国民年金事案1件、厚生年金事案2件)については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定した。また、2事案(いずれも国民年金事案)については、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規2事案のうち、1事案(厚生年金事案)については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、1事案(国民年金事案)については、年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、平成22年4月7日(水)、午後2時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕